

総長と理事に訴えます。

東北大学総長 大野 英 男 様
 理事・副学長 青木 孝文 様
 理事・副学長 滝澤 博胤 様
 理事・副学長 早坂 忠裕 様
 理事・副学長 植木 俊哉 様
 理事・副学長 原 信義 様
 理事 大槻 達也 様
 理事 矢島 敬雅 様

役員のみなさん

被災地の総合大学として、「震災復興への貢献は継続する」との大学方針にふさわしく「雇用の安定」をすすめてください。

2018年3月31日、東北大学では、教職員の反対の声を無視して、400名を超える大量の非正規職員を「5年で雇い止め、入れ替え」するという、異常な人事政策を強行しました。

東北大学が全国最大規模の雇い止めに強行したことは、労働契約法を潜脱する行為であり、学問の府の名に値しない暴挙にほかなりません。現在、社会的な大きな批判をあげており、苦難の中でも泣き寝入りせずに、裁判所や労働委員会に訴えた仲間もいます。

大野新総長は、総長就任インタビュー(4/16)で、「世界30傑の大学を目指したい」と抱負を語っています。このまま「5年で労働者を入れ替える」という人事政策を続ければ、それに逆行するのではないのでしょうか。

みんなの力で

異常な人事政策を転換させよう！
ともに良い仕事ができる、職場環境を作りましょう

国立大学法人東北大学の

市民のみなさんへ

東北大学では、1万人の教職員が日々の教育・研究を支えています。驚くことに、その半数が身分不安定な非正規職員で占められています。非正規職員なくして東北大学の運営そのものが成り立たない状態にあります。

にもかかわらず、10年・15年と長きにわたり働いてきたベテラン職員を「5年で雇い止めし入れ替える」政策を強行しました。こんなことが、許されていいはずがありません。

本年4月、改正労働契約法の「5年ルール」による無期転換が始まりました。有期雇用の労働者が同じ事業主のもとで5年を超えて働くと、期間の定めのない無期雇用に転換できます。これは、すべての労働者に適用されています。東北大学の大量雇い止めは、民間企業にも悪い前例を示すこととなります。

現在、「非正規職員の雇用を守れ」の署名運動を行っています。ご協力をお願いします。

東北大学に働く方へ

私たちは、人間の尊厳を傷つけている東北大学の「雇い止め」政策を転換させるために運動をしています。この人事政策が続けば、2019年3月31日にも新たな「大量雇い止め」が強行されることになります。

一人で悩まないで、ぜひ、労働組合に入って一緒に働きやすい職場にしていきましょう。

あなたの加入を待っています！

宮城県労働組合総連合

仙台市青葉区五橋 1-5-13

Tel・022-211-7002

Fax・022-211-7004

mygroren@bz03.plala.or.jp

東北大学職員組合

仙台市青葉区片平 2-1-1

Tel・022-227-8888

Fax・022-227-0671

info@tohokudai-kumiai.org

ストップ雇い止め！
ネットワークみやぎ

事務局：宮城県労連内

Tel・022-211-7002

Fax・022-211-7004

雇い止めされた方の声

・私は、雇用上限が3年だった時代から1年の更新を繰り返して、10年近く東北大学で働いてきました。労働契約法が改正されて、これで年度末に更新されるかどうかの心配がなくなると期待していました。まさか、雇用安定をすすめる目的で改正された法律によって、職場を去らなければならない事態になるとは思ってもみませんでした。東北大学にもどって働きたいです。

・私たちは、正規職員と同じ業務をしてきました。決して、臨時的・補助的な業務ではありません。新たな人に入れ替えるのではなく、経験を生かして働きつづけてもらう方が、東北大学にとっても良いのではないのでしょうか。

